

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	概ね有効	概ね効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>自治体運営の効率化や住民サービス向上に向けて、電子自治体の構築は不可欠である。また、これらの事業群は電子自治体化達成に向けた課題解決に必要であり、適切に設定された事業であると判断する。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>各種システムの構築・県民への情報の発信・情報通信基盤の安定的な運用・IT化を担う職員の育成など各種事業を着実に実施している。また、電子自治体化の推進に向けて効果的・効率的に事業を実施しており、概ね有効なものと判断する。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>各事業については、年次計画や実施方針に基づき着実に実施されており、概ね効率的に実施されているものと判断する。</p>

B 施策評価(総括)

概ね適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・電子自治体化推進のために適切な事業が設定されている。各事業について、概ね事業の成果が認められ、概ね効率的に事業が実施されていると判断する。 ・B - 1, 2, 3の各項目を総合的に判断して概ね適切と判断した。</p> <p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>インターネットの普及など社会を取り巻く情報化技術の進展や、自治体経営の効率化が求められる中、迅速で質の高い行政サービスを提供するため、電子自治体構築の一層の進展が望まれる。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】
行政運営の効率化、高度化を図る上でITの導入は不可欠であり、必要性の高い事業である。	申請件数は増加傾向にあり、電子自治体化の推進に貢献した。	システムの運用等について効率的に実施している。
インターネット普及に対応し、県民への効率的な情報提供が図られており、必要性の高い事業である。	行政情報を積極的に提供した。	サーバーの運用等について効率的に実施している。
行政運営の効率化、高度化を図る上でITの導入(電子自治体構築)は不可欠であり、そのため職員に対し情報処理研修を受講させる必要がある。 ・対象者を明確にして事業を実施しており、重複や矛盾はない。	参加者は横ばいであるが、職員のITスキルレベルに応じた研修を実施しており、ITに関する必要な専門知識を修得させることが出来た。受講者のアンケートなどからも有効性が確認できた。	職員のITレベルに応じた研修を開催した。事業は効率的に実施されたと判断する。

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
取組番号	取組名
維持	システムの安定的な運用を図る。
維持	インターネット等の安定的な運用を図る。
拡充	ITの進展に対応するためには、職員のスキルアップが欠かせない。このため進展する高度情報化社会に対応した研修コースを設定するなど、研修内容の充実を図る。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

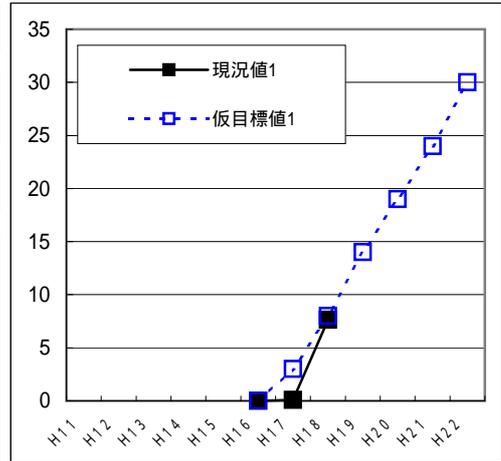
36

施策番号

4

対象年度	H18	作成部課室	企画部 情報政策課	関係部課室	企画部 情報システム課
政策名	高度情報化に対応した社会の形成			政策番号	4 - 12 - 1
施策番号	4	施策名	電子自治体化の推進		

政策評価指標		単位						
電子申請・届出件数の割合		%						
目標値	H17	3	H22	30				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H16					H16	H17	H18
現況値	0.00					0.00	0.09	7.65
仮目標値	0.00					0.00	3.00	8.00
達成度						...	B	B



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

県に対する電子申請化された手続きの申請・届出件数のうち、電子的申請・届出件数の占める割合

政策評価指標の選定理由

・国の「e-Japan重点計画」においては、行政の情報化について「行政情報の電子的提供、申請・届出等手続の電子化、文書の電子化、ペーパーレス化及び情報ネットワークを通じた情報共有・活用に向けた業務改革を重点的に推進し、2003年(平成15年)度までに、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現する」とされている。
 ・一方、本県においても、これに呼応する形で平成14年10月に「電子県庁推進アクションプログラム」を策定し、電子自治体化への取組みを進めているところである。
 ・こうしたことから、「電子自治体化の推進」という施策体系に合わせた新しい指標として、「電子申請・届出件数の割合」を評価指標として設定するものである。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・「電子申請・届出件数の割合」の現況値は、7.65%と前年度よりも大幅に向上したが、仮目標値の8.00%を下回った。
 ・電子申請システム自体が平成17年の運用開始から間もないこと、手続きの煩雑さ、県民に対する周知が不十分などの理由から、依然として利用率が低迷している。
 ・今後は、利用促進のための普及啓発を図るとともに、使いにくさ、手続きの煩雑さの解消に向けた取組を進めていく必要がある。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

当該政策評価指標は、電子自治体化の進展に係る住民の理解と関与を示すものであり、適切な指標となるものである。

